

令和7年7月16日

名古屋市立前津中学校
保護者 様

名古屋市立前津学校長
大杉 周三

学校閉庁日について

日頃より、本校園の教育活動にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。
さて、名古屋市教育委員会は、学校における働き方改革の一環として、8月11日（月）～15日（金）を、学校閉庁日として設定しました。

本校園におきましても、下記の通り学校閉庁日を設定いたします。

なお、学校閉庁日の期間中に、緊急の事態等が発生した場合は、下記の窓口にご連絡ください。

保護者の皆様におかれましては、取り組みの趣旨についてご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

記

- 1 期 間 令和7年8月11日（月）～15日（金）
- 2 内 容 学校閉庁日の期間中は、出校日、行事、部活動等の校内業務や来校者、電話対応等の対外的な業務を行いません。
- 3 その他 学校閉庁日の期間中、緊急時のご連絡は、以下の窓口へ（8：45～17：30）お願いします。なお、11日（月）は山の日のため、教育委員会は業務を行いません。

・お子様に関すること

→ 教育委員会（義務教育課、高等学校教育課、
特別支援教育課） ☎972-3232

・なごや子ども応援委員会への相談

→ 教育委員会（子ども応援課） ☎684-4894

・教職員に関すること

→ 教育委員会（教職員課） ☎972-3243